

令和6年度 第1回東金市ガス事業運営委員会会議録

開催日時 令和6年8月8日（木） 午後1時30分～午後3時45分

場 所 東金市役所5階会議室

出席者 19名

第1号委員 村上大蔵委員、保科勇委員、坂本賀一委員、
（8名） 佐久間治行委員、石田明委員、前田京子委員、
塚瀬一夫委員、宮山博委員

第2号委員 三須芳雄委員、石原幸吉委員、山崎義弘委員、
川野浩治委員、古谷浩一委員、古川勇委員、
（11名） 布施洋一委員、岡孝幸委員、古川幸男委員、
高知尾健一委員、座古英司委員

議 事 1) 東金市ガス事業の健全な経営に向けた料金の見直しの検討（案）について
2) 東金市ガス事業経営戦略の改定（案）の概要について

会 議 概 要
— 午後 1 時 3 0 分開会 —

1. 開 会

副課長

開会にあたり委員出席者数をご報告いたします。委員総数 21 名、出席者数 19 名であり、東金市ガス事業運営委員会規程第 7 条第 3 項の委員会開催要件の定足数に達しております。

ただいまより東金市ガス事業運営委員会を開会いたします。

2. 市長挨拶

鹿間市長「あいさつ」

3. 委員紹介

馬場課長より「委員紹介」

4. 職員紹介

馬場課長より「職員紹介」

5. 委員長、副委員長選出

委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。本来であれば、東金市ガス事業運営委員会規程第 7 条第 2 項の規定により、委員長が会議の議長となり議事を行うところですが、現在、委員長が不在となっております。従いまして、委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきます。東金市ガス事業運営委員会規程をご覧ください。第 4 条に「委員会は、委員長 1 名、副委員長 1 名を互選するものとする」とありますので、委員の皆さまより推薦をいただき、委員長及び副委員長の選出をしたいと思います。いかがいたしましょうか。

「過去の選任方法について、どのようにしていたのか」の声あり

これまでににつきましては、委員長には市議会の建設経済常任委員長を、また、副委員長には受益地区の代表として区長会連合会会長に、それぞれお願いをしておりました。

「委員長に石田委員、副委員長に三須委員を推薦することかどうか」の声あり

委員長として石田委員、副委員長として三須委員のお名前が挙がりましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」の声をいただきました。それでは、委員長に石田委員、副委員長に三須委員がそれぞれ選出されましたが、よろしいでしょうか。

ここで一時休憩いただき、石田委員におかれましては委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは、再開いたします。委員長に選任されました、石田委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

6. 委員長挨拶

石田委員長「あいさつ」

7. 諮問

副課長

続いて議事に移る前に、次第の「7. 諮問」に移らせていただきます。ガス事業運営委員会 会議資料の1ページをお開きください。

「東金市ガス事業の健全な経営に向けた料金の見直しについて」及び2ページ目の「東金市ガス事業経営戦略の改定について」それぞれ、鹿間市長より、ガス事業運営委員会に諮問をさせていただきます。

鹿間市長「諮問書 読み上げ」

本日、市長より諮問させていただきました事項につきましては、本日を含めて2回ほどの会議を経まして、答申をいただきたく、会議の運営を進めていく予定で考えてございます。ここで、市長につきましては、この後の公務の関係で中座をさせていただきます。

それでは、「8. 議事」に移らせていただきます。ガス事業運営委員会規程第7条第2項の規定により、これからの議事進行は、石田委員長をお願いいたします。

8. 議事

石田委員長

規程に従い、議長を務めさせていただきます。議事に入ります前に、はじめに、ガス事業運営委員会規程第5条の規定により、会議録署名人の選出をしたいと思います。いかがいたしましょうか。

「議長一任」の声あり

ただ今、委員より「議長一任」の声がありました。各委員におかれては、そのようなことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは私から指名させていただきます。会議録署名人に市議会より坂本委員、受益地区区長より古谷委員をお願いいたします。

続いて書記の任命をさせていただきます。書記につきましては、ガス事業運営委員会規程第6条第2項の規定により、「ガス課職員の中から」となっておりますので、ガス課の長谷川営業係長を指名したいと思います。よろしいですか。

(事務局として同意)

事務局の同意も得られましたので、長谷川営業係長よりお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。「1、東金市ガス事業の健全な経営に向けた料金の見直しの検討(案)について」、事務局の説明を求めます。

長谷川係長

資料に基づき説明

石田委員長

事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

なお、発言は、マイクの使用をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

塚瀬委員

温暖化に対応するために、ガスを使った冷房というのは、現状はどのような状況ですか。

答：加藤係長

ガスを使った冷房の機械というところでGHPという機械がありまして、それに関しては、徐々に普及していると思っておりますが、もう一つ、エネファームという電気を起こす機械があります。こちらに関しては東金市のガスの成分中にCO₂ですとか酸素が一部含まれてしまうというところで、それが邪魔をして、メーカーの方に確認したところ、保障ができないので、導入できないということで、エネファームに関しては、東金市では使用できないという状況です。

答：馬場課長

塚瀬委員さんから温暖化に向けて冷房の関係をお伺いしました。

今、加藤の方からお話しましたとおり、市役所ですとか、隣の山武合同庁舎のような大きい建物につきましては、GHPといいまして、吸収式の大きい装置があるんですけども、一般家庭向けの冷房装置は普及というかメーカーでの開発がされておらず、そうしたことからガスがやはり夏場には、落ち込んでまいります。ガスについては、基本、12月から3月までが最需要期といいまして、冬場にやはりみなさんガストーブですとか、ファンヒーターを一般家庭でご使用いただきますので、ガスの消費が多くなるという現状になってございます。

塚瀬委員

そうすると構造的な問題であったり、或いはガスの性質であったり、また単価も設備も将来的にそこを望むのは困難があるということですね。

前田委員

昨年も値上げをし、来年4月から値上げということですがけれども、昨年の値上げの前から、そして今回値上げをした場合、例えば、4人世帯の標準的な家庭ということで、50立方メートルの場合で、今回値上げをした場合、幾らであったのが、幾らになるのか、その説明をお願いしたい。

答：馬場課長

ただいま、前田委員さんから、一般家庭のですね、単身世帯ではなく、4人の家族構成というのを一つの例にとりますと概ね50立方メートルぐらいの使用というのが一つ見込まれます。

今現在の現状でございますが、50立方メートル使用した場合につきましては、税込みで4,836円のガス料金になってございます。

今回の値上げにおいて、というところのご質問がございました。

そこにつきましては、今現在、私どもの方で、原価算定に取り組んでいる途中でございまして、正確な販売量に対しての原価というものの算定を行っておりませんので、次回の中で、ご質問いただいた内容については正確にお答えが出来ると思います。

前田委員。

昨年は4,836円ですけど、その前、値上げ前はいくらだったのでしょうか。

答：馬場課長

4,524円でございます。

前田委員

値上げについて分かりましたけれど、例えば値上げの影響額というのも次回ということになるのだと思いますけれども、例えば国際こども園が開園しましたが、市ガスですか。というのが1点、あと岸田政権が8月から3ヶ月間のみですがけれども、電気ガスの料金の引き下げを発表しています。それを採用した形になるのか、そしてそれがいつ頃になるのか教えてください。

答：加藤係長

国際こども園に関してですが、都市ガスを引いている状況になっております。

答：長谷川係長

国が行います酷暑乗り切り緊急支援事業につきましては、現在手続中でございまして、今後決まり次第、9月の検針分から値引きするような形で対応をとりたいというふうに考えております。

前田委員

ガス、電気の引き下げについては、わかりました。

公営企業というのは独立採算制が求められるというのは、わかりますけれども、何でもあらゆるものが値上げになっている状況の中で、ガスも値上げということになると、市民の皆さんは大変だと思います。国が3ヶ月分だけガス料金を、9

月からの検針分から補助するということですのでけれども、このガス料金の値上げ分に対して、市として、市民の皆さんに還元するというか補助をするというか、そういった検討がされているのか伺いたします。

答：馬場課長

資料でもご説明しましたとおり、様々なものが物価高騰、或いは資材の高騰という形で影響が出ているということは重々承知しております。

その部分につきましては私ども経営をしていく中で、様々な内容のコスト縮減に取り組んでございますけれども、収支としてやはりなかなか厳しい現状で、先ほど説明をさせていただいた内容でございます。

そうしたことを踏まえますと非常に心苦しいのですが、市民の皆様にも、私どもガス事業を将来的に持続可能な公営企業という形で運営していくために、必要な部分につきましては、ご負担をお願いするということを考えてございまして、そうした補助というところについては、今現在検討していないという状況でございます。

前田委員

ガス以外にも、あらゆるものが値上げになって、食料品だとかも、ずっと長引く物価高騰の中で、やはり、市ガスというのは、住民の福祉増進のために、その値上げ分については、補助していただきたいと思えますし、今後どのくらい値上げになるのかというのは、10月に、明らかになると思いますが、やはり私は今のこの状況の中で、値上げすべきではない、値上げするのだったら政府の補助と合わせて、そのあと東金市として補助すべきだと、考えておりますので、値上げの影響額について、次回、確認をしますが、私は今この状況の中では、値上げすべきではない。値上げになるなら補助すべき。このように考えております。

ぜひ検討していただきたいと申し上げまして終わります。

保科委員

資料に記載されている名称について教えて欲しいのですが、このA3判の3ページ、コスト縮減の取り組みのところで、不要不急、慣行的、効果の薄い業務の休止、廃止、削減のテーマの中で、不要なガバナーの撤去というのがありますが、まずこのガバナーっていうのは、何ですか。

これがどれだけ撤去することで、どのくらいコスト減になるのか教えてください。

答：馬場課長

ただいま2点ほど質問いただきました。

1点目のガバナーとはそもそもどんなものであるかというお話でございます。お手元に配布させていただきました資料編の21ページに用語の解説というものをつけさせていただきました。

その中に、か行の2番目にガバナーというのがございまして、これは整圧器とも言います。

ガスにつきましては、皆さんご存知かどうか分かりかねますが、西中と丘山台にガスホルダー、丸いガスのタンクがございます。

そちらからガスを強い圧力でぐっと押し出しているわけですが、一般家庭ではそのガス圧では使えませんので、各地区にございますガバナーという整圧器室の中に、ガスの圧力を調整する装置をつけて、一般家庭でも使用出来るガス圧までぐっと下げて、皆様にご使用いただく。そのための施設がこのガバナーという整圧器の施設になります。

それともう1点ガバナーの削減効果というところでございます。昨年、ガバナーを撤去しましたが、その段階において、すでにこちらのガバナーを使用していないような状況でございました。それにつきましては、周辺のガス網を充実させたことで、ガス圧がその地区については十分だったということから、その整圧器室については今後も使用しないということで撤去いたしました。

その部分は、借地により運営してございましたので、その土地を貸主の方に返却いたしました。こちら非常に安い単価でお借りしていたしましたので、年間にしますと5,000円程度ですが、細かいところの部分ですが、コスト削減に向けて少しずつでも削減をしていくというような事例でございます。

保科委員

コスト意識を含めたガスメーター管理 運用のところで使用量にみあったメーターの号数の変更というのがあるんですけど、これは基本料金が何かに関係していることなのか、教えてください。

答：長谷川係長

ただいま、メーターの号数が基本料金に影響するかというご質問いただきました。

メーターの号数の大きさに関しましては、基本料金の方には反映しておりません。基本料金は、使用量に応じて3段階に分かれておりまして、0から25立方メートルまで、25立方メートルをこえ300立方メートルまで、300立方メートルをこえた場合の3段階で、基本料金の方が分かれております。

答：加藤係長

メーター器のところで補足といいますか、「見合った大きさ」という表現の部分ですが、やはりメーター器自体大きいものをつければつけるほど購入の金額が高くなってしまいますので、実際にどのぐらい需要家の方がガスを使っているかというのを判断した中で、例えばメーター器は、4、6、10、16と大きさがあるんですけど、ガス課の方で、もともと計算上考えていたメーターよりも小さいものをつけることによって、購入、修理等の経費の削減が出来るというところで考えております。

保科委員

この説明で基本料金は、使用料金の3段階に分かれていると説明がありましたが、使用量によってその単価が、変わってくるのはわかりましたが、基本料金を最初設定するときには、契約の時に決めるのですか。うちはこれだけ使うからこれでというもので、基本料金が決まるのかそれとも使用量で決まっていくのですか。

答：長谷川係長

実際の使用量で基本料金も変わってきますので、使用量が少ない月につきましては、もちろん少なく、多い時には、基本料金が高くなる形になります。

保科委員

その下の②のガス販売量の増加への取り組みということで書かれていて、右側の上のグラフを見ていくと、なるほど、ガスの使用量、ガスの販売状況も減ってきているということですが、その理由にもいろいろありました。かなり暑くなっているとか、いろんな節約の意識とかはあるんですけど、ここの取り組みとして、もう少し何か具体的なものがあれば説明をしていただければなというふうに思うんですが。

答：長谷川係長

すいません。個々の取り組みでどれだけ増えたかというのは、正直ちょっとこちらでは把握ができていないような状況です。

極力、いろいろな方策を取って少しでも需要家の皆様を増やせるように今後も努力を続けてまいりたいと思っております。

保科委員

結果からしてとかいうか、ほかの分析から見ても、ちょっと販売量が減っているという事実はわかりますのでここの取り組みについては、非常に難しいなとは思います。

だからこれ以上のこと、何かあるのかなってのは、確かにそうだと思います。次のページの3番目料金改定時からの状況変化と今後の見通しの中に、下の方に国の制度改革云々とあって、括弧付で例として出てるんですけど、この会計年度任用職員の勤勉手当支給とかって書いてあるんですけど、これが国の制度によってどう変わったんですか。

答：長谷川係長

これまでは、会計年度任用職員は勤勉手当が支給されないような状況だったんですけども、制度が変わりまして、勤勉手当、こちらが支給されるようになりました。

石原委員

私は、今年から委員になったのですが、何点か教えてください。

東金市は何%のガスが入っているんですか。

それと家庭用って書いてあるんですけど、それは一軒家とかアパートが入っている数なのか、教えてください。

答：馬場課長

2点ほどご質問いただきました。

まず東金市全体の普及率というところでお答えをさせていただきます。

今現在、私どもの普及率は概ね56%程になってございます。

それともう1点がアパートも含めているかというところのご質問だったかと思い

ますが、そちらについてはすべて含めてというような数値になってございます。

石田委員長

他にございませんか。

無いようでしたら、議事１、東金市ガス事業の健全な経営に向けた料金等の見直しの検討（案）については、本日の意見等を考慮いただき、次回、具体的な見直しの内容の説明をしていただきたいと思います。

それでは、ここで１０分間ほど休憩をいたします。

（休憩）

石田委員長

会議を再開します。

続きまして、議事２に移りたいと思います。東金市ガス事業経営戦略の改定（案）の概要について、事務局の説明を求めます。

長谷川係長

資料に基づき説明

石田委員長

事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

塚瀬委員

先ほどの議題議事の１についてもそうなんですが、議事の２、ガス事業の経営戦略の改定という事ではありますが、両議案とも触れてないのが、プロパンガスの需要家のことを全く触れてないわけですね。

将来的に売り上げが低下するのは、ガスの使用量が少ないから、温暖化とか、環境はあるんでしょうけれども、それで聞きたいのは、先ほどの質問で、普及率が５６％。そうすると、火を使わない家庭はないと思いますんで、残りはプロパンガスの使用者だと思うんですけど、市民のニーズとして、市ガスを普及してもらいたいという意見は高いと思います。

ところが、これが普及率が上がらない要因が何かあるんでしょうけれども、その辺のことについてちょっと経営戦略と合わせてお伺いします。

答：馬場課長

ただいま、塚瀬委員さんから貴重なご質問いただきました。

今、現在普及率５６％ということで、残りの大半はプロパンガスだと思います。その他にオール電化の家庭も、かなり普及してるということで、私ども市ガスにとっては両者とも非常に強力なライバルだなと思っており、今後はそういった方々に対応出来るように、いろいろ施策も考えていかなければならないのかなと考えてございます。

そうした中で、市ガスのニーズというところのお話で普及率が伸びていかない要因はというご質問でございます。

私どもの、今現在のガス導管網については、資料の７ページをご覧ください。

本編の資料の7ページA3の見開きになります。
一番左側に、ガス事業のあらましというところの部分で書かしていただいております。こちらの一番上の方に、59年3月拡張事業をやりましたということが書いてございます。この際に、東金市が将来的に1万5,000世帯にガスを供給しようというような導管網計画を持ちまして、先ほどもお話ししましたが各地区にガバナーを設置して、導管の口径を1万5,000世帯は概ね供給出来るようにと導管の口径、様々な施設というものを設置させていただいたところでございます。

そうした中で、その中段、主な供給施設というところに米印を打ってございます。今現在の供給施設につきましては、ピーク時の送出量の余裕率で約4%と、というような状況でございまして、ガスを毎月供給させていただいている世帯が令和5年度末で1万4085戸でございます。それ以外にも、ガスを季節的に閉栓しているというお客様もいらっしゃいます。そういったところを含めると、現在メーター取付け数は、1万5,000戸に近いものが既についているという現状がございまして。私どもとしましては、今後の事業拡大に向けてというところに関しましては、今現在、施設の耐震化に向けて注力していますので、その辺のところの目途がついた段階で、今、塚瀬委員さんのお話がありましたように、事業をより踏み込んでいけるような施設の改造というか、改修というか、そういったものを念頭に置きながら、計画的に取り組んで行くための検証に入っているという状況でございます。

塚瀬委員

簡単な話、計画どおり進んできているということと、余裕は4%ということですか。あまり余裕がないという。そこでですね、まず、市民の市ガス化への要望というのはどういう状況ですか。

答：馬場課長

市民のニーズについてはどうかというご質問でございます。
申し訳ございません。私どもの方でそういった形のアンケート調査等を行った経緯がございませんので、詳細な数字は掴んでおりませんが、市民アンケート等の自由意見の中で幾つか上がってくる中では、開発地にガスを引いていただきたいですとか、安価なガス料金なのでぜひ使いたいと、というようなお話向きは確認させていただいておりますので、市ガスを使いたいというニーズは潜在的にあるということの認識はもっております。

塚瀬委員

ありがとうございました。

多分ですね要望ニーズは多分にあると、いうふうに思います。当然安価であるわけですから。そこでですね、近年における、何て言うのかな、増加率みたいのもしわかったら、大まかで結構ですけれども、需要家がどのくらい増えてるのか。或いはライン、パイプをどのくらい伸ばしたとか、わかったら教えてください。

答：加藤係長

支管延長といいまして需要家から要望があつて、どのくらい増えたかという部分でよろしいでしょうか。

令和5年度は4件の、ガスを伸ばしたいという要望がありまして、2ヶ所がアパート、2ヶ所が造成地というような形だったんですけれども、そこに需要家が全部つくると、64戸の増が見込めるというところで、実際のところ、アパートはそのままメーター器が全部つきますので、アパートのメーター器が44戸増になり、支管延長の部分に関しては、三区画が建っている状況となっております。あと三区画より見積もりを受けているという状況でございます。また、令和4年度に関しては、支管延長の申し込みが8件ございまして、全部で50戸の増になるんですが、現状ではその半分の25個のメーター器がついて需要家が増えているという状況となります。

塚瀬委員

微増というところですね。

そういう要望があるというのであれば、支管延長を今後も考えていくべきだろうというふうに思います。要望とさせていただきます。

村上委員

それでは質問させていただきます。

この2回目の議題というか、ガス事業の経営戦略の改定というところでお伺いしますけども、今課長の方からも、これからもっともっと需要家を取り込んでいくというお話がございました。

いろいろな施策をやっていかれると思うんですけども。

この公営企業という性質上ですね、独立採算制を持ったこの性質上、やはり一番我々が考えなきゃいけないのは、今後継続していけるかどうかというところがまず入口になるだろうというように思うんですね。

ここの資料の5ページにもございますように、経営戦略にはこの7個があると。その中のうちの今私一番重要なと思っているのは、1の「事業の現状及び将来の環境見通し」と、いうところからまず、私たちが会議を行っていかなければならないんじゃないかと、いうように思うんです。そして、それを考えると、付属の資料の18ページ19ページ。ここに人口動向と今後の販売量と売上の見通しというのがございます。何が言いたいかというと、今、課長が需要家を取り込んでいくというお話がありながら、しかし、人口はこれだけ減っていくよ、売り上げもこれだけ減っていくよという話です。それが実際に、この人口見通しと販売量の見通しと、課長がおっしゃっている需要家を取り込むんだっていう方法がですね、実際に乖離していたら、結局、机上の空論というお話で、いつも会議が紛糾してしまうということだと思うんですけども。もちろん、今日は1回目の会議ですから、次の10月の会議の時に、ここをお願いですが、ガス課の方、資料のデータ等に力を入れていただいていると思うんですが、特にこれ要望としてですね、この18ページ19ページ、人口と今後のガス売り上げの見通しというところで、現在の料金体系のまま2040年に突き進んでいったらどのぐらい赤字になっていくのか、これをしっかりと明記して資料を出していただければなと思うんですが、その辺のお考えお聞かせればと思います。

答：馬場課長

村上委員さんから非常に貴重な質問をいただきました。

私どもの方としまして、今後、ガスの需要家をより取り込んでいけるような施策は当然考えていかないといけない。先ほどプロパンの関係のお話もありましたけども、そういったところとの競合に勝っていかないと、市ガスの継続的な発展というのはないだろうと、いうふうに考えてございます。

そうした中で、現状の料金体系で2040年程度まで引っ張ったときにどういった経営状態になっているのか。それと、私どもの方では今回1つ目の議題でも出したとおり料金改定の方も今回お願いしたいと考えておりますので、そうした場合にどういうふうになっているのか、そこは比較検証しながら、わかるような資料としてお示し出来るように取り組んで参りたいと考えてございます。

村上委員

次の会議が充実出来るように是非お願いいたします。

佐久間委員

いろいろ説明ありがとうございます。

お伺いしたいんですが、私も市ガスは安く、プロパンよりも、こういう比較してもしょうがないんでしょうが、私も2件、家を管理していて、1件はプロパンで1件は都市ガスで、フルに使うと5分の1ぐらいの値段で済むものですから、安定的にして欲しいというのが基本ですが、今、宅地開発しているんですが、例えば何平方メートル以上の開発は都市ガスとかそういう条例があるのかどうか。

或いは、例えば、私の住んでいるところもどんどん宅地開発して、住宅が建とうとしているんですが、例えばそういうところにセールスをされていられるのかどうか。法規制があるのかどうか

もう1点、電気、オール電化が競合っていうことですが、年寄りの一人暮らしとか年寄り夫婦だと、ガスのつけっ放しっていう、私も父の時にあわやっていうことがあったんですが、その辺でオール電化の方が安心だというふうな風潮、そして高齢者がどんどん増える。そう考えるとやっぱりガス需要家は減るのは、必然的かなあと。ただし、さっきのような戦略の中の国の基準がなく、例えば何平方メートルとか、国の基準がなければ、東金市が条例制定とかっていうことが可能なのかどうか。その辺いかがなんでしょうか。

答：馬場課長

主に三つほどご質問いただいたと考えてございます。

まず宅地開発をする際に、市の方でガスの使用についての法的な規制というところでございます。そこについては明確な基準はございません。特に今現在、電気もそうですけども、ガスも自由化といいまして、自由にお客様の方でガス会社を選べることとなっており、東金の場合は、県産ガスを使って安価なものですから、ほかのガス会社、例えば東京ガスさんですとか、大多喜ガスさんですとか、民間のガス会社が参入してくるということはないんですけども、私どもの方で条例等を含めて、都市ガスを使いなさいというような規制するということは、国の方から指導が入るというようなことも考えられますので、そこは難しいのかなと思っております。

2点目、宅地開発をしている際のセールスに関してお話いただきました。そのところにつきましては、開発者さん、或いは、ハウジングメーカーさんが開発

をする際に、最初の入口の部分で、都市ガスを使うというところの選択肢を持っただけませんかなかなか難しい部分もございますので、そこにつきましては、私ども市の都市整備課にお願いをしながら、そういった宅地開発の方からのお問い合わせは最初にまず都市整備課に参りますので、その段階で、都市ガスを設置した際の負担金制度の周知などをしていただいております。どの程度まで効果が出ているのかというところは、検証できておりませんが、着実に皆さん、市内の不動産屋さんについても、そういった取組みをしていただいているものと理解をしております。

3点目、オール電化との競合の部分でガスは危ないというようなお話については、やはり、そういった風潮をなかなか、払拭するのは難しいのかなというところがございます。ガス業界全体としましては、各世帯にマイコンメーターをつけて、長時間ガスをつけっ放しにするとガスを遮断する措置、或いはコンロですとかストーブなんかにつきましても、例えば倒れたりしたら火が消える。コンロについても長時間つけっ放しにすると火が消える立ち消え防止措置ですとか、そういった形でガス業界全体としての取組みが少しずつ進んでいるんだというふうに理解しておりますけれども、やはりオール電化と比べると安全性っていうところの部分にはなかなか払拭しきれないので、業界全体で引き続き取り組んでいるという状況でございます。

佐久間委員

ありがとうございます。

宅地造成するところで、公営水道と公営ガスの杭が、立っていますよね。ここやったなとか、出ないところを見ると、坪単価が違って来るから、そのところが、やはり、その坪単価の高いところを買える人と、そうではないところというところがあると思うんだけど。例えば、ガスの普及というような観点から、その補助というんでしょうかね。宅地開発、これ民間業者への補助というのは、これはちょっと税金の使い方として公平性を欠くというのはあるんですが、その都市ガスを使う人が安価で、将来的には安定的に使うためにやはり供給量を増やす、使用量を増やすという、そういったところで、私なんかこう見ていて、私は40年前に、土地を購入した時に、すでに入っているとこ選んだから、坪単価、もちろん他より高かったけど、長い目でよかったなと思うんですが、何かそういうところの、セールスというか、補助というかね、その辺はどうなんでしょう。

答：馬場課長

ガスの普及に向けてという中でのインセンティブですかね、何かしらの補助などでございますが、私どもの方としまして、内部的にはそういった議論もいくつか出ておりまして、今後の中では、検討していく必要があるのではなかろうかなと、ただ、佐久間委員さんおっしゃったみたいに不動産屋さん直接補助するとかそういう性格のものではなく、一般の需要家の人たちが、市ガスを選択する、プロパンやオール電化よりも有利なんだというようなところを、うちの方で示せるよう何かしら検討していこうじゃないかという意見は内部的に出ておりまして、今後検証が必要なんだろうと思っております。

しかし、先ほど来お話したように、今現在、ガス事業の経営状況は非常に厳しい状況でございます。まずは、そういった状況を改善した上で、その次の段階と

して、そういったものの取り組みについて、先進的な団体の意見もよく伺いながら検討していければ、というふうに考えてございます。

坂本委員

この供給戸数の上限が1万5,000戸ということでよろしいでしょうか。
現在1万4,085戸ということで、どんなに頑張っても915戸までしか増やすことはできないということ、そういう理解でよろしいですか。

答：馬場課長

正確に1万5,000戸ぴったりで止まってしまうという性格のものではないんですが、各世帯の中で給湯器使って、コンロつけて、そういったいろいろな使用の状況にもよりますので、詳細に1万5,000戸ぴったるかということ、そういうことではございません。一応私どものガス事業の設置管理条例の中では、1万5,000世帯にガスを供給するということを前提に施設整備したと、というようなところのご理解をいただければと思います。

坂本委員

ガス販売量を増やしていかなきゃいけない。

ただいまの説明の中では、いろんなコストが上がっていて、なかなかそれに追いつかないということなんで、料金を上げて、何とか持続可能にしていこうということなんですが、今の話でいくと、どんなに頑張っても1万5,000戸ぴったりにくいんですが、大体7%ぐらいしか、伸ばそうと思っても伸ばせないんで、やはりここは外部環境が悪化しているんで、価格改定は致し方ないのかなと思っています。

ただ、そういう中で一番大事にして欲しいのは、ガスを供給していくに当たって、一番の基本は、やはり職員さんがいることと、あと工事店さんがいないと、これお金は幾らあっても供給できないので、まずはそこを担保出来るような経営戦略にしていっていただけないかなということが、僕の考えです。もし答弁があれば、お願いします。

答：馬場課長

坂本委員さんから職員と工事店さんというお話をいただきました。

資料編の方に、私どもの現状の職員数、16ページと17ページでございます。職員数と指定工事店さん方の直近5ヵ年ほどの推移の状況、或いは指定工事店さん方の技術者数なども、今後の状況を見定めていく中で、資料として紹介をさせていただきます。

私どもとしましては、やはり日本全国で高齢化という波が進んでいるというところで、職員或いは指定工事店さん方も高齢化が少しずつ、進んでいくところはやむを得ないのかなというふうに考えてございます。

あと、指定工事店さんが、私ども市のガス課と一体となって、市のガス事業を運営していただいているという理解をしてございますので、これまでもお答えしてきましたが、講習或いは様々な意見交換をしながら、指定工事店さん方が存続出来るような環境整備といったところも重要なのかなと、いうふうに考えてございますので、引き続き取り組みについて応援の方よろしくお願い申し上げます。

宮山委員

何点か質問させていただきますけども、ガス委員会もかなり以前からですね、こうした会議を継続して、以前はご承知のように黒字だったから、余計にはその利益を他に流用させてくれないとか何とかって、そんな話も出たときもあったぐらいですけども。向こう何年かは、やはりこの普及率とか、経営の健全化が重点的な課題になっていたのかなあと考えていますけども、ちょっときわどい話をさせてもらえば、なかなかこの安価なガス料金の中で、担当課の皆さんもいろいろ努力していただいているにもかかわらず、こういった形、諸般の事情でこのような形になっているのですよ。今後も特別なことがない限り、また皆さんが努力していただいて、もう十分わかっていますけども、努力しても、なかなかこの収益に追いついていかない状況が、私は続くんじゃないかな。そう思っています。ですので、やはり投入して任せるやつって、ちょっと言葉は適切ではないかもしれないですが、値上げしてもいい、状況下にあるんじゃないか。

それと先ほど課長がちょっと話の中で、やっぱり民営化ですか、民間事業、そういった情報も少しは、やはり検討しておかないと、これが先ほど 2040 年とか何とかまでになった時に、それ以前にそういった情報をね、持っていないと、やはり、なかなか対応が難しい時期に来ているのかなあと考えています。

それは、もちろん人口減少とか。LP ガスとか、いろいろ相手があるわけですから、公営の経営につきましては、ある程度の限界、十分努力されていると私はそう思っていますので、是非、また、直ぐにとあえていわないけれども、民間事業の料金、或いは経営戦略などを提供していただければ、ありがたいなと思います。もし答弁いただけるならお願いします、

答：馬場課長

ただいま宮山委員さんからは、安価なガスなんだけれどもという中で、今後のニーズを含めて、民間の情報収集が必要というようなご意見をいただきました。

そこにつきましては、第 2 回目の会議の際に、当然、私どもの方で料金の値上げというところにつきまして、いろいろ詳細な説明をさせていただく所存でございます。それに際しましては、今現在の県内の民間状況、或いは、そういった料金の体系というところも合わせて資料として、提示をしながら皆様のご理解をいただけるような資料づくりというところに心掛けて参りますので、引き続きご支援の方よろしくお願い申し上げます。

前田委員

今、質問があった、先ほど課長の方からも、全国的に民営化が進んでいるというか、民営化されているというようにお話がありましたけれども、実際に今このまま料金を上げて、赤字がどのぐらい回収されて、黒字になるのかっていうこともあるかもしれないけれども、全国的に、この民営化が進んでいる中で、東金市として現状の中で、民営化も仕方がないんじゃないかっていうような、担当課でのそういった議論っていうのがあるのかどうか。あと、先ほど説明していただいた答弁の中で、PR 等によって営業活動が必要だということなんですけども、例えばオール電化と市ガスで、市ガスはこれだけすぐれているという PR っていうのは、先ほど宅地開発への PR という話もありましたけれども、どのように、都市ガスとオール電化を比較をして PR しているのかなというところのご説明をお願いします。

答：馬場課長

前田委員さんから2点ほどいただきました。

まず、料金を上げることと民営化というところは切り離して考えてございまして、現状といたしまして、民営化をしていこうというような議論は内部的には一切ございません。

答：長谷川係長

オール電化への対応といいますかPRということでございますけれども、都市ガスにつきましましては、地震ですとかそういった災害に強いといった面が、非常に優れていると考えておりますので、こういった面を強くPRをして需要拡大に努めて参りたいと考えております。

前田委員

民営化の議論がないと、そういうことなんです。

地震とか災害に強いですよってというのは、それも一つ大きなPRだと思うんですけれども、ガス課の入口に入ると、全国1位じゃないですが、安いガス料金っていうポスターがありましたけれども、やっぱりそこが一番、私はPRしていただくことだとそう思うんですね。

私もそうなんです、途中までガス管がきてても、自分の家に引くっていうのがなかなか難しい状況にあるので、補助金のその率が、それ多分、一度上げたんです。そういうところを宅地だとかアパートだとかに引いていただくことだけではなく、今、赤字なので、市の補助っていうのはなかなか上げてもらうというのは難しいとおっしゃると思うんですけれども、やはりそこは料金がこれだけ違うんですよ。というところも市民のみなさんへ、1万5千戸までというところなんです、是非PRしていただきたいと思います。

答：馬場課長

前田委員さんからは、この地域は特に東金なんかはガスが非常に安価ということをお知らせすべきというところのご意見でございます。

そうしたことにつきましても、今までもPRしていたんですけれども、なかなか周知の回数等も含めて、まだまだというようなご意見かと思えます。

機会を見ながら、様々な媒体を活用しながら、引き続き、料金が安い、或いは、安全安心に利用出来るというようなところを、手を変え、品を変えというような形の中でPRしていくように進めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

前田委員

今の職員の皆さんの現状からいうと、なかなか今まで以上にPRするっていうのはなかなか難しい現状があるんじゃないかなってちょっと。それは危惧しているんですが、最後、その点をお聞きして終わります。

答：馬場課長

前田委員さんからも職員のご心配をいただいたのかなというふうに考えてございます。

私どもガス課職員は、現在14名で構成をされておまして、実質営業に係る職

員が2名ほどでございます。そうした中で、営業業務をメインにしながらその他にもメーターの管理、或いは日々の料金徴収というようなところにつきましても、様々なことを営業係が取り組んでおります。私ども管理職も一緒に参加をしながらいろいろやっているわけでございますけれども、なかなか前田委員さんの方でお話がありましたとおりに行き届かない点が多いというところの状況につきましては、甘んじて、その指摘を受けざるを得ないのかなというふうに思っております。

今後、何が出来るのかというところを再度内部で検証しながら、よりガスを普及出来るような形で努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

保科委員

本編の7ページで左から2番目のガス事業の経営の現状の中で、経営状況ですか、ここに書かれているやつなんです。ガスの販売量を1,176万3千、この内訳が一般分、それから大口分出ていますけど、パーセンテージにすると、一般分が75%の大口分が20%。そうすると合計で95%なんですけど、残りの5%っていうのはこれ余力とかなんか、そういう意味ですか。

答：馬場課長

申し訳ございません。資料の誤りでございまして、大口分が2,926千m³の誤りです。

申し訳ございません。

保科委員

そのまた言葉の定義なんですけど、ここでは一般分とか大口分とかっていう表現をしていて、その下の、本市のガス需要の約52%は家庭用とか、今度は家庭用が出てきて、資料の10ページとか、その隣の11ページも見ると、一般分がとか、或いは需要家の種別のところも出てくるんですけど、よくわからないです。混同しちゃって。例えばここで言う一般分っていうのは何と何が含まれていて、大口分っていうのは何が含まれているのか。或いは量だけの話なのか、その辺のところ何か説明できますか。

答：長谷川係長

まず、一般分と大口分についてこちらのご説明をさせていただきます。

一般分につきましては、通常のガスの契約の形態になっておりまして、ガスの小売供給約款というものに基づいて契約をしているものでございます。

あと、大口分なんですけれども、こちらにつきましては、10万立方メートル以上使用する場合に、大口契約が可能になってございます。今現在こちらにつきましては4社になります。

あと、業種によりまして、四つの区分に分かれております。まず家庭用と、商業用、工業用、その他、この四つに分かれております。

保科委員

それではその下のガス売上、本編の方ですが、ガス売上は基本ガス販売量云々のところで、大口分についてはこの原価高騰の影響を強く受けたというふうに書かれているんですけども。これはどのようなことなんですかね。

答：長谷川係長

大口分につきましては、LNG の価格に連動したガスを供給してございます。令和 4 年度になりまして海外紛争の影響等で、LNG 価格が高騰いたしまして、この影響で、大口分の方は、ガスの原価もまたガスの販売価格も高くなっているような状況になっております。

保科委員

最後に、その右側の、「だから取り組むこと」っていうところで、供給保安業務についてなんですけど、ここで書かれている事故の未然防止のための調査、周知等に合わせ、需要家の財産である宅内管の経年対策に係る周知徹底が必要ということで、この表現は、各家庭でやってねっていう需要家でやってくださいっていう表現なのか、それともここまで踏み込んで、当局がやられるのか。

答：加藤係長

こちらですが、東金市の方で定期保安調査というのを、4 年に 1 回、業者に委託して回っておりまして、その際に、市の委託業者の方から需要家の方に古いガス管の入れ替えですとか、説明しているというところになりまして、それと合わせて PR 紙を渡した中で、もし入れ替えの希望があったりですとか、そういった場合には市役所の方にご連絡をいただければ見積もりに伺ったりするというもので、需要家が直接行い、需要家が負担するようになってきます。

答：馬場課長

保科委員さんの方から基本は市がやるのかどうかという話の質問ですので、ここについては、宅内管というところなんで、あくまでもお客様の財産ということなので、そこについて市の方の予算の中で何かしら対応していくということはありません。

ただし、当然こういった施設についてもガス事故に繋がらないよう、私どもの方で、先ほど、加藤の方からお話しましたとおり、4 年に 1 度宅内管の検査、或いは消費機器の調査というのが法で義務付けられてございます。そうしたことをやりながら、お客様の方に、あまり古い管を使ってますと事故に繋がりますので、そこは私どもの職員が伺って、対面折衝をしながら、事故の未然防止、或いは地震が起こった際に、そういった施設ですと危ないですよと、というようなお話などもしながら、ガス管の入れ替えについてお願いをしていくという状況でございます。

しかしながら、中々各家庭の経済状況等の問題もあろうかと思えます。その部分で、中々直ぐに進まないという点もあるというのは、私どもの方も重々承知をしておりますけれども、そういった形の改善が出来るように粘り強く、お客様方の情報を、収集しながら、折衝に当たっているという状況でございます。

石原委員

東金市供給率の 56%って言いましたよね。

次回の時にお願いですけど、地域ごとにわかったら教えてもらいたいんですよ。どこの地域が何%かということ。そうすると区長としても、いろいろ区民にも話しやすいんで、すいませんけど大変でしょうがよろしくお願いします。

答：馬場課長

石原委員さんより地区単位でとのお話もありました。
そこにつきましては、次回数字をまとめて資料として出せるように配慮したい
と思います。よろしくお願い申し上げます。

石田委員長

他にございませんか。

なければ以上もちまして本日の議事はすべて終了いたしました。

私の方から、委員さんの方々に、ご要望がございまして、区長のほとんどの方
が委員でございますので、今日議事がありましたことについて、区民の方々には、
こういう状況になるということを、逐次お話いただければと思っておりますので、
ご協力お願いします。

長時間にわたり、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

副課長

委員の皆様には、慎重なご審議ありがとうございました。

ここで、事務局より次回の委員会の開催予定についてご案内をさせていただきます。
委員の皆様には、ご多用の中、大変恐縮ですが、次回、第2回目の委員会に
つきましては、10月18日、午後1時30分をご予定いただきたいと思います。ご
案内は、後日、させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日のガス事業運営委員会は閉会とさせていただきます。

午後3時45分閉会